

1. 2021年2月以降にバイデン政権が指定したミャンマーの制裁対象については以下の記事を参照。
 - 国軍関係者10人、企業3社：2021年2月11日 ([2021年2月12日記事参照](#))
 - 国軍関係者2人：2021年2月22日 ([2021年2月25日記事参照](#))
 - 国軍関係者2人、企業6社：2021年3月10日 ([2021年3月11日記事参照](#))
 - 国軍関係者2人、2部隊：2021年3月22日 ([2021年3月23日記事参照](#))
 - 企業2社：2021年3月25日 ([2021年3月26日記事参照](#))
 - 企業1社：2021年4月8日 ([2021年4月9日記事参照](#))
 - 企業2社：2021年4月21日 ([2021年4月22日記事参照](#))
 - 国軍関係者16人、国家統治評議会（SAC）([2021年5月19日記事参照](#))
2. 2021年2月以降にバイデン政権が強化した対ミャンマーの輸出管理法令については以下の記事を参照。
 - 中国、ロシアと同等の管理レベルの設定など：2021年3月4日 ([2021年3月9日記事参照](#))
3. 2021年2月以降にバイデン政権が停止した通商面でのミャンマー関与については以下の記事を参照。
 - 貿易投資枠組み協定の停止：2021年3月29日 ([2021年3月30日記事参照](#))

以上